

平成 29 年度立川市特別会計国民健康保険事業補正予算（第 1 号）

上記の議案を提出する。

平成 29 年 12 月 11 日

提出者 立川市長 清水 庄平

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定による。



# 平成 29 年度立川市特別会計 国民健康保険事業補正予算(第 1 号)

平成 29 年度立川市の特別会計国民健康保険事業の補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 岁入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 110,143 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 20,525,160 千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3. 国 庫 支 出 金		3,469,332	350	3,469,682
	1. 国 庫 負 担 金	3,195,047	29	3,195,076
	2. 国 庫 補 助 金	274,285	321	274,606
4. 療養給付費等交付金		70,265	24,117	94,382
	1. 療養給付費等交付金	70,265	24,117	94,382
6. 都 支 出 金		1,135,702	6	1,135,708
	2. 都 補 助 金	922,811	6	922,817
8. 繰 入 金		2,035,767	4,580	2,040,347
	1. 繰 入 金	2,035,767	4,580	2,040,347
9. 繰 越 金		1	81,090	81,091
	1. 繰 越 金	1	81,090	81,091
歳 入 合 計		20,415,017	110,143	20,525,160

## 歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総 務 費		248,144	4,901	253,045
	1. 総 務 管 理 費	179,945	4,901	184,846
4. 前期高齢者納付金等		8,592	91	8,683
	1. 前期高齢者納付金等	8,592	91	8,683
9. 諸 支 出 金		30,001	105,151	135,152
	1. 償還金及び還付金	30,001	105,151	135,152
歳 出 合 計		20,415,017	110,143	20,525,160

## 平成 29 年度立川市特別会計

### 国民健康保険事業補正予算事項別明細書(第 1 号)

## 1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険料	4,112,115		4,112,115
2. 使用料及び手数料	22		22
3. 国庫支出金	3,469,332	350	3,469,682
4. 療養給付費等交付金	70,265	24,117	94,382
5. 前期高齢者交付金	4,235,675		4,235,675
6. 都支外出金	1,135,702	6	1,135,708
7. 共同事業交付金	5,318,106		5,318,106
8. 繼入金	2,035,767	4,580	2,040,347
9. 繰越金	1	81,090	81,091
10. 諸収入	38,032		38,032
歳入合計	20,415,017	110,143	20,525,160

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		一般財源
				国都支出金	地方債	
1. 総務費	248,144	4,901	253,045	321		4,580
2. 保険給付費	11,185,781		11,185,781			
3. 後期高齢者支援金等	2,343,273		2,343,273			
4. 前期高齢者納付金等	8,592	91	8,683	35		56
5. 老人保健拠出金		46		46		
6. 介護納付金	833,996		833,996			
7. 共同事業拠出金	5,516,795		5,516,795			
8. 保健事業費	245,389		245,389			
9. 諸支出金	30,001	105,151	135,152			105,151
10. 予備費	3,000		3,000			
歳出合計	20,415,017	110,143	20,525,160	356		109,787

## 2. 歳 入

### 款 (3) 国庫支出金

### 項 (1) 国庫負担金

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
3国庫支出金	3,469,332	350	3,469,682		
1国庫負担金	3,195,047	29	3,195,076		
1療養給付費等負担金	2,982,156	29	2,982,185	1現年度分	29
2国庫補助金	274,285	321	274,606		
3国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金	11,700	321	12,021	1国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金	321
4療養給付費等交付金	70,265	24,117	94,382		
1療養給付費等交付金	70,265	24,117	94,382		
1療養給付費等交付金	70,265	24,117	94,382	2過年度分	24,117
6都支出金	1,135,702	6	1,135,708		
2都補助金	922,811	6	922,817		
2財政調整交付金	869,107	6	869,113	1財政調整交付金	6
8繰入金	2,035,767	4,580	2,040,347		
1繰入金	2,035,767	4,580	2,040,347		
1繰入金	2,035,767	4,580	2,040,347	2職員給与費等繰入金	4,580
9繰越金	1	81,090	81,091		
1繰越金	1	81,090	81,091		

説

明

療養給付費等に対する負担金

退職被保険者等過年度療養給付費交付金

財政調整交付金

## 款(9)繰越金

## 項(1)繰越金

(単位:千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
9 1 1繰 越 金	1 81,090		81,091	1繰 越 金	81,090
歳入合計	20,415,017	110,143	20,525,160		

説	明

## 3. 岁出

款(1)総務費

項(1)総務管理費

(単位:千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節	
					区分	金額
1総務費	248,144	4,901	253,045	特定財源 321 一般財源 4,580		
1総務管理費	179,945	4,901	184,846	特定財源 321 一般財源 4,580		
1一般管理費	176,633	4,901	181,534	国庫支出金 321 一般財源 4,580	2給料 3,500 3職員手当等 2,000 4共済費 2,500 13委託料 △3,099	
4前期高齢者 納付金等	8,592	91	8,683	特定財源 35 一般財源 56		
1前期高齢者 納付金等	8,592	91	8,683	特定財源 35 一般財源 56		
1前期高齢者 納付金	8,427	91	8,518	国庫支出金 29 都支出金 6 一般財源 56	19負担金補助 及び交付金 91	
9諸支出金	30,001	105,151	135,152	一般財源 105,151		
1償還金及び 還付金	30,001	105,151	135,152	一般財源 105,151		
1償還金	30,001	105,151	135,152	一般財源 105,151	23償還金利子 及び割引料 105,151	
歳出合計	20,415,017	110,143	20,525,160			

説明
<b>1人事管理 【人事課】</b> 8,000 (特定財源 0 一般財源 8,000) 2一般職給 3,500 3扶養手当 1,200 地域手当 500 住居手当 300 4共済組合負担金 2,500
<b>2一般事務 【保険年金課】</b> △3,099 (特定財源 321 一般財源 △3,420) 13基幹系システム改修委託料 △3,423 補助金申請等システム改修委託料 324
<b>1前期高齢者納付金 【保険年金課】</b> 91 (特定財源 35 一般財源 56) 19前期高齢者納付金 91
<b>1国民健康保険料過誤納還付 【保険年金課】</b> 11,602 (特定財源 0 一般財源 11,602) 23保険料過誤納還付金及び還付加算金 11,602
<b>2国都支出金等精算返還金 【保険年金課】</b> 93,549 (特定財源 0 一般財源 93,549) 23国都支出金等精算返還金 93,549

特別会計国民健康保険事業

# 給与費明細書

## 1. 一般職

### (1) 総括

区分	職員数(人)		給与費(千円)				共済費(千円)	合計(千円)	備考
	一般職員	嘱託職員	報酬	給料	職員手当	計			
補正後	22	4	10,239	75,710	59,845	145,794	28,914	174,708	
補正前	21	4	10,239	72,210	57,845	140,294	26,414	166,708	
比較	1	0	0	3,500	2,000	5,500	2,500	8,000	

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	地域手当	時間外手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	通勤手当	住居手当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補正後	3,072	9,506	11,157	880	18,314	13,046	2,418	1,452
	補正前	1,872	9,006	11,157	880	18,314	13,046	2,418	1,152
	比較	1,200	500	0	0	0	0	0	300

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説明	備考
給料	3,500	給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分	3,500	
職員手当	2,000	制度改正に伴う増減分		
		その他の増減分	2,000	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分	一般行政職	税務職	薬剤・医療職	看護・保健職	技能労務職
29年12月1日 現在	平均給料月額(円)	285,638	_____	_____	347,000
	平均給与月額(円)	345,105	_____	_____	388,640
	平均年齢(歳)	37.4	_____	_____	45.3
29年1月1日 現在	平均給料月額(円)	290,933	_____	_____	227,400
	平均給与月額(円)	358,353	_____	_____	247,188
	平均年齢(歳)	38.1	_____	_____	32.3

イ 初任給

区分	一般行政職	税務職	薬剤・医療職	看護・保健職	技能労務職
高校卒程度	立川市	144,600	_____	_____	_____
大学卒程度	立川市	182,700	_____	_____	175,100
高校卒程度	国	146,100	_____	_____	_____
大学卒程度	国	182,700	_____	_____	208,000

ウ 級別職員数

区分	一般行政職			税務職			薬剤・医療職			看護・保健職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
29年 12月1日現在	5級			5級			5級			5級					
	4級	1	4.8	4級			4級			4級					
	3級	3	14.3	3級			3級			3級					
	2級	4	19.0	2級			2級			2級	1	100.0	2級		
	1級	13	61.9	1級			1級			1級			1級		
	計	21	100.0	計			計			計	1	100.0	計		
29年 1月1日現在	5級			5級			5級			5級					
	4級	1	4.8	4級			4級			4級					
	3級	4	19.0	3級			3級			3級					
	2級	3	14.3	2級			2級			2級			2級		
	1級	13	61.9	1級			1級			1級	1	100.0	1級		
	計	21	100.0	計			計			計	1	100.0	計		

(級別の標準的な職務内容)

区分	5級	4級	3級	2級	1級
技能労務職以外の職種	参事 (部長・部長相当職)	参事 (課長・課長相当職)	主事 (係長・係長相当職)	主事 (主任職)	主事 (その他他の職)

区分	2級	1級
技能労務職	主事 (主任職)	主事 (その他他の職)

## 工昇給

区分		合計	代表的な職種				
			一般行政職	税務職	薬剤・医療職	看護・保健職	技能労務職
補正後	職員数 (A)(人)						
	昇給に係る職員数 (B)(人)						
	号給数別内訳	1号給 (人)					
		2号給 (人)					
		3号給 (人)					
		4号給 (人)					
		5号給 (人)					
		6号給 (人)					
		7号給 (人)					
		8号給 (人)					
比率 (B)/(A) (%)							
補正前	職員数 (A)(人)	21	20			1	
	昇給に係る職員数 (B)(人)	21	20			1	
	号給数別内訳	1号給 (人)					
		2号給 (人)					
		3号給 (人)					
		4号給 (人)	20	19		1	
		5号給 (人)					
		6号給 (人)	1	1			
		7号給 (人)					
		8号給 (人)					
比率 (B)/(A) (%)		100.0	100.0			100.0	

## 才 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等 による加算措置	備考	
	6月(月分)	12月(月分)				
補正後					【算定基礎】給料・扶養手当・地域手当・役職加算	
補正前	2.125 (1.075)	2.275 (1.225)	4.40 (2.30)	有		
国の制度	2.075 (1.050)	2.225 (1.200)	4.30 (2.25)	有	【算定基礎】給料・扶養手当・地域手当・役職加算・管理職加算	

※ ( ) 内は、再任用職員分

カ 定年退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備考
支給率等	23.5	31.5	45.0	45.0	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%)加算	
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%)加算	

キ 地域手当

支給対象地域	支給率 (%)	支給対象職員数 (人)	国の指定基準に基づく支給率 (%)
市内全域	12	22	12

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種				
		一般行政職	税務職	薬剤・医療職	看護・保健職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)						
支給対象職員の比率(%) (29年12月1日現在)						
代表的な特殊勤務手当 の名称	支給額順					
	対象職員順					

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	異なる	国に比べ、子で1,400円、次配第一子で2,400円、その他で1,500円高い。16才~22才の子への加算額が1,000円低い。課長職については、配偶者で2,000円、その他で500円低い。部長職は不支給。
住居手当	異なる	国は家賃支払者に上限27,000円を支給。 市は借家・借間に居住する生計中心者(管理職を除く)に限り12,000円を支給。
通勤手当	異なる	国の支給限度額 55,000円 市は実費全額支給。